

大社町 御菓子とみや
女性活躍のための一般事業主行動計画

全ての社員がいきいき働ける環境を整備するために、以下の通り一般事業主行動計画を策定します。

期 間：令和4年1月1日から令和6年12月31日（3年間）

目 標：正社員を1名以上採用、又は登用する

取組内容と時期：

令和4年1月から

- ・社員へのヒアリング（年1回以上）
- ・就業規則の作成

令和4年6月から

- ・複数の仕事を習得するためのOJTと外部セミナーへの参加促進
- ・病気と仕事の両立支援に関する研修会の開催
- ・休憩室等の整備